われわれは遺族の相互扶助、道義の高揚につとめ、平和日本建設に寄与し、戦争の防止、世界恒久平和の確立を期するを信条とする。

いさお新聞

発行所　〒703-8272
岡山市中区奥市3-22　岡山県遺族連盟
電話代表　086-271-7175
ＦＡＸ　086-271-4815
郵便振替岡山01230-9-3532
発行責任者　岸本清美
編集責任者　豊島始男
印刷所　西尾総合印刷株式会社
定価（郵税共）年額1,200円
ホームページ http://izoku-okayama.jp/

妻・父母への特別給付金が継続
遺族会要望事項は概ね計上される

平成25年度政府予算

安倍内閣は一月二十九日㈫に臨時閣議を開き、平成二十五年度政府予算案を決定した。遺族処遇関係では、最重点事項であった「戦没者等の妻に対する特別給付金」及び「戦没者の父母等に対する特別給付金」が継続して支給されることが決まり、その他の遺族会要望事項も概ね要望どおり計上された。

平成二十五年度政府予算案の編成は、昨年十二月の衆議院解散・総選挙の実施、そして民主党から自民党への政権交代により越年となっていたが、政府・自民党は一月七日から平成二十四年度補正予算案と平行して平成二十五年度政府予算案の編成に着手し、一月二十九日の臨時閣議において決定した。

戦没者遺族の処遇改善項目では、最重要項目であった「戦没者等の妻に対する特別給付金」が十年償還の二百万円、「戦没者の父母等に対する特別給付金」が五年償還の百万円でそれぞれ継続された。また、公務扶助料・遺族年金等は据え置かれ、遺骨帰還・巡拝事業、遺児による慰霊友好親善事業、昭和館の運営費も遺族会の要望に沿って計上された。

日本遺族会では、最重点事項である「妻・父母特給」など、遺族会要望事項が政府予算案に完全計上されるよう、尾辻秀久会長、水落敏栄顧問らが連日、厚生労働大臣、自民党幹事長、総務・政調会長、遺家族議員協議会会長らに要請すると共に、各都道府県においても地元選出の自民党所属国会議員に陳情を行ってきた。

厳しい財政事情の中、ご尽力をいただいた遺家族議員協議会をはじめとする自民党国会議員の諸先生方に感謝する次第である。

平成二十五年度政府予算案に計上された戦没者遺族処遇改善項目は別掲（三頁）のとおりである。

第69回全国戦没者遺族大会
自民党本部に遺族代表四百二十人参集

日本遺族会は二月五日㈫、自由民主会館（自民党本部）八階ホールに全国遺族代表の参集を求め、第六十九回全国戦没者遺族大会を開催した。

大会には遺族代表四百二十人（岡山県は岸本会長ら十二人が参加）のほか、高村副総裁、新藤総務大臣、田村厚生労働大臣、また伊吹遺家族議員協議会会長ら自民党から三百余の国会議員、総務・厚労各省の局長等が出席した。

大会は午前十時、畔上和男専務理事の司会で開会。森田次夫副会長が開会を宣し、国歌斉唱に続いて靖國神社の杜に鎮まる御霊に黙祷を捧げた。

はじめに挨拶に立った尾辻秀久会長は、「昨年末の総選挙で自由民主党が政権政党に復帰できたのは、全国ご遺族皆様方のご支援の賜物であり心から感謝申し上げる。また例年、本大会は予算陳情の大会となりますが、自民党の諸先生方のご尽力により、既に新年度予算案は決定しておりますので、今回の大会は遺族会始まって以来のお礼の大会となりました。遺族処遇改善では、本会の最重点課題でありました『戦没者等の妻に対する特別給付金』が二百万円の十年償還、『身寄りのない戦没者の父母等に対する特別給付金』が二百万円の五年償還と、それぞれ継続になりました。これも偏に遺家族議員協議会をはじめ自民党所属の国会議員諸先生方、そして全国遺族会の皆様方のご支援の賜物であります」と挨拶を行った。

続いて挨拶に立った高村正彦自民党副総裁は、「日本遺族会の皆様方と手を携えて、歴史と伝統、先人の知恵と教えを尊ぶ平和な日本をつくるため、今後とも力を尽くします」と挨拶。次に、野田聖子総務会長、高市早苗政調会長の挨拶に続いて、伊吹文明衆議院議長（遺家族議員協議会会長）が、「今回の選挙で自民党も若い先生が増えた。国に対して義務を果たした方々に、国がどう応えるかは国家の在り方そのものに係ることです。若い先生には遺族会を大切に考えていただきたい」と挨拶した。

閣議終了後に大会に駆けつけた新藤義孝総務大臣、田村憲久厚生労働大臣が挨拶に立った。田村大臣は「今回の妻・父母への特別給付金が継続したことは大変喜ばしい。今後共、ご遺族の思いを大切にして厚生労働行政に邁進する」と力強い言葉をいただいた。

次いで、公務ご多忙の中、ご出席をいただいた自民党所属衆参国会議員を紹介し、会場は拍手に包まれた。

そして、古賀誠顧問（前会長）の挨拶に続いて、水落敏栄顧問の発声で万歳を三唱、増矢稔副会長が閉会の辞を述べ、大会を終了した。

大会参加者に挨拶する尾辻日本遺族会会長
（２月５日：自由民主会館８階ホール）

靖國神社への参拝を
安倍内閣総理大臣に要請

日本遺族会
第四ブロック遺族会

二月五日に開催された全国戦没者遺族大会終了後、中国・四国ブロック遺族会（第四ブロック）の代表三十三名（岡山県から岸本会長、近常・秀平両副会長）が、日本遺族会の森田・増矢両副会長ら役職員と共に総理官邸に赴き、安倍晋三内閣総理大臣に「靖國神社への参拝」を要請した。

森田副会長が「先の衆議院選挙で日本遺族政治連盟は、『総理の靖國神社参拝を積極的に支持します』と確約した候補を支援し、当選された自民党議員が八十一％いる。また、新聞の世論調査によれば、『総理は靖國神社に参拝すべき』との回答が五十％近くある。是非、外国の干渉に屈せず、国の代表として堂々と靖國神社に参拝していただきたい」と要請した。

要請に対し安倍総理は、「戦没者ご遺族の心情は痛いほどわかります。皆様の思いをしっかりと受け止めて参りたい」と述べた。

安倍総理への陳情は、昨年十月一日に岡山市内で開催した中国・四国ブロック遺族会会議で提案されたもので、安倍総理の選挙区である山口県遺族連盟と安倍事務所のご尽力をいただき実現の運びとなった。

安倍総理に要請書を提出する森田副会長

遺族代表に靖國神社参拝の思いを語る安倍総理

新法人移行に伴い役員改選
日本遺族会女性部

一月三十日、日本遺族会女性部長会が開催され、四月一日から一般財団法人に移行する日本遺族会の平成二十五年度活動方針・事業計画案並びに同予算案について意見を聴取すると共に、新法人移行に伴う役員改選を行い、新部長に三浦妙子氏（青森県）を選出した。また、本県の秀平良子女性部長が副部長に選出された。

前日の二十九日には事務局長会が開催され、同じく新法人移行に伴う役員改選が行われた。

選出された役員は次のとおり。（敬称略）

【女性部】

＊部　長
三浦　妙子（青森県）
＊副部長
須賀　安江（群馬県）
秀平　良子（岡山県）
＊相談役
長瀬　孝子（兵庫県）
高瀬　フミ（長崎県）
＊幹　事
第一ブロック
八木　和子（北海道）
第二ブロック
田村志津江（栃木県）
第三ブロック
野間　征子（大阪府）
第四ブロック
大賀　正枝（山口県）
第五ブロック
百田　節子（佐賀県）

【事務局長協議会】

＊幹事長
第一ブロック
山田　周二（宮城県）
＊幹　事
第二ブロック
稲　　寿（栃木県）
第三ブロック
岸　　信明（三重県）
第四ブロック
西本　昌弘（高知県）
第五ブロック
横手　義治（熊本県）

沖縄慰霊大行進
実施のお知らせ

沖縄慰霊大行進は、戦没者の慰霊と世界平和祈願を目的に、沖縄戦が終結した六月二十三日の「慰霊の日」に日本遺族会と沖縄県遺族会の共催で毎年実施されている。行進は沖縄県糸満から本島南端の「摩文仁」までの約八・五㎞。

新年度になり募集要項が発表されるが、例年「慰霊の日」を中心に六月二十二日～二十四日の二泊三日の日程で募集が行われますので、参加ご希望の方は県遺族連盟へお申し込み下さい。

なお、航空便の予約は参加者個人です。（「慰霊の日」の関係上、航空便の予約はお早めに／参加経費の一部を県遺族連盟で補助します）

内閣総理大臣の
靖國神社への参拝のお願い

安倍晋三先生におかれましては、第九十六代内閣総理大臣ご就任、誠におめでとうございます。

また、戦没者遺族に係わる諸問題につきまして、平素より格別のご高配を賜り、衷心より感謝申し上げます。

さて、内閣総理大臣の靖國神社参拝は、平成十八年八月以降途絶えておりますことは、誠に残念であります。靖國神社には、かつての大戦で国の安泰と平和、そして家族の幸せを願って尊い生命を国家のために捧げられました二百四十六万余の御霊が祀られておりますことは、ご承知のとおりであります。

戦没者遺族の大多数は肉親の死を看取ることなく、遺骨すら受領していません。戦没者はたとえ肉体は朽ちても己の御霊は靖國神社に帰ることを固く信じて散華されました。また、遺族も御霊は靖國

神社に必ず帰っておられると信じて今日まで慰霊追悼を行って参りました。我々戦没者遺族は、靖國神社こそが我が国唯一の戦没者と遺族を繋ぐ追悼施設であると確信しております。

そうした諸霊が眠る靖國神社に、国の代表である内閣総理大臣が敬意と感謝の意を表することは極めて当然であり、自然なことであります。現に世界のいずれの国においても、国家のために犠牲となられた戦没者は、その国の責任において手厚く祀られております。

しかしながら、我が国では内閣総理大臣の靖國神社参拝はひとえに総理の決断に左右されているのが現状であります。

昨年十二月の総選挙で、日本遺族政治連盟は自由民主党公認候補者の内、「内閣総理大臣の靖國神社参拝を積極的に支持します」と署名された候補者二百四十七名を推薦し、二百三十八名が当選されました。これは自由民主党所属衆議院議員の八十一％にあたります。また、去る一月二十九日付産経新聞の世論調査によれば、「総理は靖國参拝すべきだ」と回答した国民が四十九・三％であったと報じております。

安倍内閣総理大臣におかれましては、「国の指導者が靖國神社に参拝するのは当然だ。総理在任中に参拝できなかったことは痛恨の極みだ」と述べておられます。今度こそ所信を貫いていただき、どうか日本の良き伝能、文化にのっとり、外国の干渉などに屈することなく、国を代表して、堂々と靖國神社に参拝し、英霊に尊崇と感謝の誠を捧げていただきますよう心からお願い申し上げます。

平成二十五年二月五日

財団法人　日本遺族会
会長　尾辻秀久

内閣総理大臣
安倍晋三　殿

平成25年度政府予算案に計上された戦没者遺族の処遇改善項目

◎恩給法関係（総務省関係）

1．基本額

24年度と同額（据え置き）

2．遺族加算

24年度と同額（据え置き）

＊公務扶助料

	現行	平成25年４月より
基本額	1,814,000円	→ 1,814,000円
遺族加算額	152,800円	→ 152,800円
支給額	1,966,800円	→ 1,966,800円
	（月額 163,900円）	（月額 163,900円）

＊特例扶助料

	現行	平成25年４月より
基本額	1,420,700円	→ 1,420,700円
遺族加算額	152,800円	→ 152,800円
支給額	1,573,500円	→ 1,573,500円
	（月額 131,125円）	（月額 131,125円）

3．扶養加給

24年度と同額の年額　72,000円

◎遺族等援護法関係（厚生労働省関係）

1．遺族年金等

（右の一覧表のとおり）

2．戦没者等の妻及び戦没者の父母等に対する特別給付金の継続

支給事務費　9,700万円

（国債額面）

＊戦没者等の妻に対する特別給付金

（10年償還）200万円

＊戦没者の父母等に対する特別給付金

（５年償還）100万円

3．戦没者慰霊事業

①遺骨帰還等　15億4,000万円

＊旧ソ連地域の慰霊事業等（身元特定経費等含）

２億5,600万円

＊平和を祈念するための硫黄島特別対策事業

９億6,700万円

②遺骨帰還関連事業（15地域）　13億　300万円

フィリピン、東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島、パラオ、インドネシア、トラック諸島、沖縄、硫黄島、モンゴル、ハバロフスク、沿海、イルクーツク、アムール、ケメロボ、カザフスタン共和国

③慰霊巡拝（12地域）　１億　700万円

フィリピン、東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島、インドネシア、ミャンマー、モンゴル、中国、硫黄島、ハバロフスク、沿海、アルタイ、クラスノヤルスク

④慰霊碑の補修等（２カ所）　4,500万円

（補修調査）サイパン、（補修工事）沖縄

⑤遺骨・遺留品の伝達　2,000万円

⑥戦没者遺骨に係るDNA鑑定　6,400万円

4．戦没者遺児による慰霊友好親善事業

２億8,300万円

広域地域　14地域　792人

特定地域　３地域　108人

（内、民間建立慰霊碑等整理事業1,100万円）

5．昭和館の運営費

４億3,100万円

6．全国戦没者追悼式の挙行経費

１億3,500万円

（１県あたり国費参列者50人の2,350人）

《公務扶助料等年額一覧表》

種別	現在の年額	25年4月より	月額	対象遺族
公務扶助料	1,966,800	1,966,800	163,900	軍人/少佐まで同額
特例扶助料	1,573,500	1,573,500	131,125	軍人/少将まで同額
扶養加給	72,000	72,000	6,000	軍人
先順位遺族年金	1,966,800	1,966,800	163,900	軍属、一部軍人
同遺族給与金	同上	同上	同上	準軍属
同特例遺族年金	1,573,500	1,573,500	131,125	軍属、一部軍人
同特例遺族給与金	同上	同上	同上	準軍属
後順位遺族年金	72,000	72,000	6,000	軍属、一部軍人
同遺族給与金	同上	同上	同上	準軍属
同特例遺族年金	56,400	56,400	4,700	軍属、一部軍人
同特例遺族給与金	同上	同上	同上	準軍属
他に公扶受給者のある妻の年金	193,200	193,200	16,100	軍人
特設年金	456,400	456,400	38,030	軍人、軍属、準軍属
特例特設年金	335,000	335,000	27,910	同上
対馬丸特別支出金	年1,376,760	年1,376,760	114,730	遭難学童

「忠魂ひのおまいり」

田中幹人（戦没者の曾孫）

津山市新野小学校五年生学級通信フレッチェ《ＦＲＥＣＣＥ》25　1月17・18日／一四九・一五〇号

◎先生より―こんな手伝いもありました。手伝いと言うよりも、こういった事を伝えていくのも大切ですね。夏休みの作文です。

◆作文より

八月十五日の朝、おじいちゃんといっしょに、忠魂ひにお参りをしに行きました。朝、ラジオ体そうをしてから行きました。

車からおりたら、ぼくたち以外にもう二人来ていて、火炎放射器のような物で、生えている草を焼いていました。

ぼくは、大きなハサミで、木の枝を切り落とす手伝いをしました。おじいちゃんは、竹ぼうきで落ち葉をはいて集めていました。後から来た人も、集めた落ち葉をちりとりでとって捨てていました。

ぼくは、毎年おじいちゃんといっしょに、忠魂ひをそうじに来ています。しかし、どうして八月十五日にここに来てそうじをするのか、おじいちゃんに聞いてみました。

するとおじいちゃんが、「忠魂ひは、戦争で亡くなった人をまつっている所じゃ。」と言いました。

そのまつってある所の横に、亡くなった人の名前が書いてある石ひがありました。亡くなった人の人数は、五十名と書いてありました。ここら辺で五十人も亡くなったなんて、おどろきました。

勝北でこの人数だったら、日本中、世界中では何人が亡くなったんだろうと考えると、戦争がとてもこわいものだと改めて感じました。

ぼくのおじいちゃんのお父さん（ひいおじいちゃん）は、おじいちゃんが生まれて二十五日目に戦争に行ったそうです。海軍で船に乗っていて戦っていたと聞きました。

ぼくのお父さんも、今は仕事で日本にいないので、ぼくは、お父さんと毎日遊べなくてさみしいです。

でも、ぼくは電話をしたらお父さんと話せるけど、お父さんの顔も写真でしか知らないそうです。

おじいちゃんは、お父さんにだっこしてもらったり、いたずらをしてしかられたりした事がなかったんだなと考えると、ぼくよりももっとさみしい気持ちなんだろうなあと思います。

※続きは、次号。

◆昨日の作文の続きです。

いつも明るくて、元気で、やさしいおじいちゃんだけど、つらい事があったら、どうしていたんだろうなと思います。親が死んで、会いたい時に会えないなんて、とてもさみしいと思います。

だから、おじいちゃんは、毎年がんばってそうじをして、忠魂ひでよくおがんで、ぼくたち家族が会えなくなって、さみしくならないように願っているんだと思います。

そして、ぼくは、その願いがずっとかなえ続けられたらいいと思います。

そうじをした後、車の中で、おじいちゃんが、「昔は、いもを食べたり、ひえを食べたり、麦を食べていたりしていたけど、あんまりおなかがいっぱいになった事はなかったなあ。」と、何かを思い出したように話してくれました。

ぼく達の今の生活は、食べる物も着る物も遊ぶ物も十分にあって、何にも困りません。

ぼくとお姉ちゃんは、テレビのチャンネルやおやつの取り合いでよく兄弟ゲンカをするけど、目の前に爆だんが落ちて家族がいっぺんに死んだら、ぼくはどうするのだろうと考えてしまいます。

今、ニュースで、竹島の問題をよく聞きます。一度戦争があったら、戦争が終わって六十七年もたった今でも、解決できない問題がたくさん残っているんだなあと、ぼくは悲しくなります。

戦争を知らないぼくたちだけど、戦争だけは絶対にしてはいけないという事は、よくわかります。戦争がおきないためにはどうしたらいいのか、よく考えていきたいです。

そして、戦争をおこさない大人になりたいです。

そして、六年生になっても、さらにこれからもずっと、おじいちゃんといっしょに忠魂ひに参って、戦争で亡くなった人に、「今の平和をありがとう。」と言い続けたいです。

いつかおじいちゃんが亡くなって、ぼくにも子どもができたら、子どもといっしょに、忠魂ひのそうじとお参りを続けていきたいです。

◎先生より―こういったことをきちんと伝えていくのも大切ですね。我が家は、かなり反省しないといけません。（泣）

津山市新野地区の忠魂碑と田中くん

大義に生きんと覚悟致して居ります

陸軍少佐　橋詰良直

昭和二十年二月月二十四日
東部ニューギニア・イロップにて戦死
新潟県中頸城郡板倉村出身　二十五歳

皇紀二六〇四年の新春を迎へ、謹みて新年を賀し奉ります。御両親様には、愈々御壮健にておくらしのことと推察致し喜んで居ります。

当方面戦況益々緊迫を告げ、元旦と雖も全てを忘れて新年を祝することも出来ず、頭は常に戦場に馳せて居ります。

敵情急速に変化を来し、今や敵を至近の距離に迎撃せんとして居ります。或はこれにて最後となるかも知れませんが、決して犬死はせん覚悟であります。

目下、某要職に就いて居ります。部下も或は沢山戦死をするでありませう。部下のみを殺しは致しません。

〇〇と運命を倶にし、身命の存する限り一意宿敵撃滅に邁進致します。

幼にして父母の膝下を離れ、何等孝養を尽し得ざりしは甚だ残念に且、心残りではありますが、大義に生きんと覚悟致して居ります。

兄さん弟には宜敷くお伝へ下さい。近所の皆様に宜敷く。

猶、私戦死の時は伊藤様にのみお伝へ下さい。ここに最後のお便りをなし、お別れ致します。

敬具

（原文のまま）

【平成二十五年二月　靖國神社社頭掲示】

遺族会の動き

平成二十五年二月行事表

5日　全国戦没者遺族大会／国会陳情（自由民主会館）
8日　総理の靖國参拝を求める陳情（総理官邸）
10日　県連盟女性部正副部長会議（県連盟事務所）
17日　岡山市藤田地区遺族会研修会（岡山市内）
19日　日遺政都道府県本部長会議（旧九段会館）
22日　逢沢一郎新春の集い（ホテルグランヴィア岡山）
26日　日遺理事会・評議員会（靖國会館）
27日　日遺政理事会・総会（靖國会館）
瀬戸内市遺族連合会女性部長会議（長船町内）
日遺支部事務局長会議（旧九段会館）
日遺政都道府県本部事務局長会議（旧九段会館）

平成二十五年三月行事表

5日　倉敷市遺族連合協議会靖國神社団参・国会陳情（東京方面）二泊
8日　都窪郡早島町遺族会研修会（早島町内）
10日　岡山市南遺族連合会総会（吉備公民館）
岡山陸軍墓地清掃作業（岡山市津高・旧陸軍墓地）
17日　県連盟正副会長・常任理事会議（県連盟会議室）
19日　岡山陸軍墓地春季彼岸祭（岡山市津高・旧陸軍墓地）
22日　県連盟女性部会議（いさお会館会議室）
27日　県連盟理事会・評議員会（県連盟大会議室）